

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社大江屋 代表取締役 鳥越 琢史
【住所又は本店所在地】	岡山県井原市井原町1247番地
【報告義務発生日】	令和4年6月6日
【提出日】	令和4年6月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	タツモ株式会社
証券コード	6266
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社大江屋
住所又は本店所在地	岡山県井原市井原町1247番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年4月2日
代表者氏名	鳥越 琢史
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券・不動産等の管理並びに運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	タツモ株式会社 経営企画室 鳥越 琢史
電話番号	086-239-5000

(2)【保有目的】

発行会社の創業家が全株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	2,235,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,235,000	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,235,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年6月6日現在)	V	13,508,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.54
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		19.42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>株式の貸借取引契約について 令和4年6月6日付でオーバーアロットメントによる売出しのための株式の貸借取引に係る契約(貸出株数:195,000株、貸出期間:令和4年6月14日から令和4年7月15日まで)をみずほ証券株式会社と締結いたしました。</p> <p>ロックアップの合意について 令和4年6月6日付で、みずほ証券株式会社に対し、令和4年6月6日(当日含む)から令和4年12月10日(当日含む)までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として発行者普通株式の売却等を行わない旨合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,625
借入金額計(X)(千円)	324,900
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年12月31日付の株式分割(1:3)により普通株式1,490,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	326,525

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社中国銀行(井原)	銀行	宮永 雅人	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	2	324,900

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地